

報道関係者各位(参考情報)

2018年(平成30年)2月22日

## 経済産業省「健康経営優良法人 2018」に認定

株式会社ファンケルは2月20日、経済産業省が認定する「健康経営優良法人」に選ばれました。同省が定める健康経営に必要な項目を実施しているほか、増え続ける国民医療費の削減という「社会的な不」に対する解消策の取り組みなどが総合的に評価されました。当社では「働き方改革」「休み方改革」「心の健康対策」「身体への健康対策」の4つの柱を軸に今後も健康経営の実践を図ってまいります。

健康経営優良法人認定制度は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践する「健康経営」の取り組みが優良である企業を顕彰する制度です。今回が2回目の表彰で、当社は昨年に続き、大規模法人部門(ホワイト500)の一社として認定を受けました。

認定に際しては、1)経営理念・方針 2)組織体制 3)制度・施策実行 4)評価・改善について評価され、その結果により選定されます。

当社では、働き方改革として「継続雇用の年齢上限の撤廃」「ファンケル在宅勤務の推進」、休み方改革では「リフレッシュ休暇」「ライフイベント休暇」などを推奨して、ワークライフバランスの充実を実践しています。

また、心の健康対策としては、「ストレスチェック実施率の向上と集団分析結果を活用した研修の実施」「24時間カウンセリングサービス」、身体への健康対策では「学べる健康レストラン(従業員食堂)の設置」「朝礼時のファンケルストレッチ」など、総合的な視点で取り組み、その効果を検証しています。

今後は、これらの活動を一層推進し、ファンケルグループの健康経営宣言のスローガンである「私たちが美しく健やかであることそれが何よりの証明です」を従業員一人ひとりが実践して、増え続ける国民医療費の削減という「不の解消」の実現を図ってまいります。



本件に関するお問合せ先  
 株式会社ファンケル 社長室 広報グループ TEL:045-226-1230 FAX:045-226-1202